

## 瀬戸市個人情報ファイル簿

管理番号	10	
個人情報ファイルの名称	し尿処理に係る申請及び手数料徴収事務	
部署	市民生活部 環境課 衛生係	
個人情報ファイルの利用目的	し尿処理に係る申込、変更、廃止の届出を受け手数料を徴収し、一般廃棄物の処理を適正に行うもの。	
記録項目	【1 基本的事項】氏名、住所、電話番号、転出入、出生・死亡等、【4 経済活動】金融機関、【5 生活】居住状況、公的扶助	
記録範囲	し尿処理世帯	
記録情報の収集方法	申請	
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民生活部環境課衛生係 〒489-8701 愛知県瀬戸市追分町64-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1項(電算処理ファイル)	
政令第21条第7項に該当するファイル	有	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		
保有開始日	昭和49年4月1日	
廃止日		
最終更新日	令和5年4月1日	